第4章 スポーツ・レクリエーションの振興

- スポーツ行政の方針と施策
- 平成30年度事業の取組

※本市では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第23条第1項の規定に基づき、「盛岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例(平成23年条例第48号)」を制定し、平成24年度から、次に掲げる教育に関する事務は、市長が管理し、及び執行することとしている。

- (1)スポーツに関すること(学校における体育に関することを除く。)。
- (2) 文化に関すること(文化財の保護に関することを除く。)。

平成30年度スポーツ行政の方針と施策

「スポーツの力が盛岡の未来を創る」を基本方針として、すべての市民がスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができる盛岡のまちづくりを目指し、盛岡市スポーツ推進計画に基づき、スポーツの推進を図る。

平成30年度の主な重点・主要施策は、次のとおりである。

- 1 スポーツを「する」環境づくり
 - (1) ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進
 - ア 次世代体力・運動能力向上プロジェクトの実践
 - イ 盛岡・北上川ゴムボート川下り大会の開催
 - ウ 啄木の里ふれあいマラソン大会の開催
 - (2) スポーツ施設の整備充実
 - ア スポーツ施設適正配置方針改訂事務
 - イ アセット中期計画に基づく方針決定事務(体育館)
 - ウ 盛岡南公園野球場(仮称)の整備
 - エ 都南東部体育館の整備
 - オ 次期指定管理者の選定
 - カ アセット実施計画 (H30~32) 進行管理
 - キ 武道館大規模改修工事
 - ク 次期指定管理者公募に向けた譲渡または廃止方針決定事務(綱取 SC・弓道場)
 - ケ 施設内広告契約の更新
- 2 スポーツを「支える(育てる)」環境づくり
 - (1) スポーツ団体等との連携強化
 - ア 総合型地域スポーツクラブ設立に向けた取組
- 3 2016「希望郷いわて国体」・「希望郷いわて大会」の遺産の継承
 - (1) スポーツによる交流人口の拡大
 - ア スポーツ大会・スポーツ合宿誘致
 - イ ウエブサイト活用事業
 - ウ スポーツクライミング関係事業
 - (2) Tokyo2020 などメガスポーツイベントへの取組
 - ア ホストタウン推進事業
 - イ RWC2019 日本大会への取組
 - ウ エイト・オリンピアンズ・プロジェクト
 - (3) 広域的な地域スポーツの推進及び岩手県との連携
 - ア 盛岡広域スポーツコミッション運営事業
 - イ スポーツパル推進事業
 - ウ スポーツ施設の共有化・適正配置

平成30年度事業の取組み

■ スポーツ推進課

区分	事業名	ねらいと内容	対象	予定時期
スポーツ活動機会の提供	市民体育大会	市民総参加によるスポーツを振興し、スポーツに対する関心を高めるとともに、市民の健康増進と体力向上を図り、豊かで明るい街づくりに資する。 ・陸上競技など40種目 (中学男女、高校男女、一般男女の部)	市民	4月~5月 中心
	市民体力テスト	市民の体力を把握するとともに、自分の体力状態を認識し、今後のスポーツ活動の参考とする。 ・文部科学省の体力・運動能力調査に沿って実施	市民	5月, 9月
	早起きラジオ体操の会	市民の健康・体力づくりを図る。 ・盛岡城跡公園広場など市内 5 箇所で実施	小学生とその 保護者, 市民	7月
	盛岡・北上川ゴムボート川 下り大会	市民健康・体力づくりを図る。 ・四十四田ダムをスタート地点とする約8キロのコース	市民	7月
	啄木の里ふれあいマラソ ン大会	市民健康・体力づくりを図る。 ・渋民運動公園発着(ハーフ, 10km, 5km, 3km)	市民	9月
	健康ウォーク	市民の健康・体力づくりを図る。 ・盛岡城跡公園を起終点に、市内8km程度を歩く。	市民	10 月
	体育の日記念事業	市民の健康・体力づくり及びスポーツによる交流を図る。 ・体育施設の無料開放 ・各種競技の講習会,各種スポーツ教室の開催	市民	体育の日
	ニュースポーツ体験会	市民の健康・体力づくりと生涯スポーツの振興のため、ニュースポーツの普及を図る。	市民	10 月
	盛岡市スポーツ ・レクリ エーション祭	市民の健康・体力づくりと相互の交流を深め、生涯スポーツの振興を図る。 ・ニュースポーツの大会(シャフルボードなど)	市民	3月